令和３年度　学校評価報告

重点取組分野	具体的取組	自己評価結果
確かな学力と自立活動（学習指導）	①新学習指導要領に対応し、各学部科ごと、特に小学部が全面実施となり、次に中学部及び高等部本科がそれぞれ編成されたカリキュラムマネジメントにより教育課程の実践・改善を進めていく。②個に応じた学習支援をさらに充実させ、学習意欲を高める取組を行い、主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともにより工夫をしていく。③視覚障害教育の専門性に基づき、新学習指導要領に準拠し、新型コロナウイルスの影響により求められる新しい日常に対応できる自立活動を研究し、ICTを活用した実践を行う。	各学部科で学習指導要領に則り編成されたカリキュラムにより教育課程の実践を進めてきた。高等部専攻科では、改定国家試験出題基準を参照し、カリキュラムマネジメントの検討を行った。個々の幼児児童生徒に対し、見え方や学習段階に応じた課題の設定や教材の準備をし、学習意欲を高め、より主体的に取り組めるような授業づくりを行った。自立活動においては、生活に密着した課題を設定したり、個々の特性や進路を見据えた視覚支援教育を行ったりした。歩行指導については、小学部、中学部、高等部本科普通科、と学部科を越えた指導を行った。
健やかな体安全	①新型コロナウイルス等の感染症、アレルギー、メンタルヘルス等への対応を家庭、医療機関、福祉等と連携して引き続き取り組んでいく。②食育を進めるとともにオリンピック・パラリンピック開催年の中で、体力づくり、障害者スポーツ振興、芸術文化活動のさらなる充実発展をめざし、体力の向上や芸術への意欲喚起、才能の伸長を行う。③全校及び各学部科での避難訓練や緊急対応訓練をより実践的に実施し、保護者地域にも発信して理解を求める。④機械警備のによる警備会社との連携を深めるとともに、視覚障害教育の中でより本校らしい安全対策を考え取組を行い、安全安心な学校環境を整備していく。	新型コロナ感染症の対応を含め、幼児児童生徒の健康を守るための取組は、学校全体で取り組めるような体制づくりと運営を行った。オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、事前学習や関連情報の周知など、教科学習や自立活動だけでなく、学校生活の様々な活動の中で、健やかな身体づくりや食育につながるような働きかけや、体力向上のため活動量を増やす取組を行った。安全に過ごせるよう学校環境の整備とともに、校内のルールづくりや指導、教職員間の情報共有、また、適切な視覚補助具の使用や安全な行動の指導などを実施した。
情報機器の活用	①Wi-Fi化が進んだことにより、タブレット端末や視聴覚機器の活用機会を拡大していく。②デジタル教科書教材の活用をさらに進めていく。③教職員へのＩＣＴ研修をさらに充実させ、授業への活用を推進するとともに、リモートでのオンライン授業の具体的な取組を充実させ、その活用や効果を検証していく。④本校のウェブページのリニューアルに伴い、更新作業を随時行い、内容を充実する。	昨年度、思うように進まなかったタブレット端末や無線LANの活用だが、今年度は、校内の多くの場所で無線LANが使えるようになったこと、また、児童生徒に加え教職員が1人1台タブレット端末が使えるようになったことで、利用が大きく進んだ。教職員の業務への活用機会が増えたことに加え、授業や幼児児童生徒の活動にも活用が広がっている。教職員の研修については、個人や学部科により差があり、今後ICT支援員の活用も含め有効な研修が行われるとよい。高等部専攻科をはじめ学校ウェブサイトの更新に取り組み、啓発につなげている。
いじめへの対応	①学校教育全体を通じて、だれもが安心して参加でき、自尊感情を高められる授業づくり、集団づくりを進める。②全教職員がいじめ防止基本方針の内容を理解し、問題に対して適切な対処ができるように人権研修を含めた校内研修を推進する。③幼児児童生徒の言動を丁寧に観察するとともに、専任コーディネーターを中心とした、特別支援教育コーディネーターの業務を明確化し、相談活動の組織化、定例化を進め、アンテナを高く保ち、実態を把握し幼児児童生徒の変化を見逃さないように努めていく。	教職員は、日頃からコミュニケーションを心掛ける、雰囲気づくり、言動の観察や聞き取り、指導など、未然防止に努めている。また、人権の意識をもてるよう、教職員を対象に人権研修を行った。毎月、学部科でいじめについての調査、確認を行い、また、幼児児童生徒及び教職員対象に一斉アンケートを実施し、実態把握に努めた。生徒等の問題について、専任コーディネーターやカウンセラーとの連携により解消を図った。
進路指導キャリア教育	①本校を卒業する姿をイメージし、作成したキャリア教育段階表を活用し、幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムを実践し検証も行う。②交流、資格取得、職場見学、実習等まで、一人一人の実態に応じた職業教育や相談活動を充実させる。③高等部専攻科では、新型コロナウイルス感染防止を徹底した中で、臨床技能のさらなる向上をめざし、校内外臨床実習による臨床技能の向上と個別指導を強化する。また、卒業後の進路に向けて、学校生活のあらゆる場面で、相談活動や情報発信をさらに充実させる。	幼稚部と小学部、小学部と中学部、中学部と高等部本科普通科で教職員の合同会をもち情報交換を行った。幼稚部は小学部見学・体験入学、中学部は普通科と専攻科の見学・体験と事業所見学、普通科は専攻科体験を行っている。各学部科で将来のことを考える時間をつくる、卒業生の体験を聞く、校内実習、作業学習、職場体験実習など進路に関する学習を行った。高等部専攻科では感染防止対策を行いながら校内臨床、実技実習を行い、技術向上の場を確保した。また、施術の機会が減り実技に課題をもつ生徒に対し、個別に臨床の指導を行った。
センター的機能地域との連携	①視覚障害教育の専門性を活かし、校内外の幼児児童生徒の支援の中で、特に校外の児童生徒への訪問指導を含む支援相談活動を充実させる。学校支援、交流および共同学習、デジタル教科書支援を通じて、視覚障害教育のセンター校としての役割を積極的に果たしていく。②医療、福祉、行政、当事者団体等、関係機関と連携して視覚障害教育に関する情報を積極的に発信し、理解啓発していく。神奈川県版スマートサイトと連携し、視覚障害者への支援を充実させる。③本校のウェブページのリニューアルに伴い、内容を充実するとともに、見える化を図っていく。④専任コーディネーターを中心に近隣校、地域との連携を深める取組を進める。	一般小中学校児童生徒への支援、弱視級児童への教材紹介、他校への教材貸し出しなどを行った。所在区の広報、視覚障害を扱ったTVドラマへの協力、駅構内放送など視覚障害や学校の情報を積極的に発信した。近隣校、福祉保健センターへの訪問、市内小中学校、市立県立高等学校、市内全区、社会福祉協議会、隣接市へのリーフレット配付の取組を行った。また理解、啓発を目的に、教職員が所属する研究会等で視覚障害に関する情報を発信した。感染症対応で校外との交流等に制約のある中、夏季講習会、授業公開・公開講座、市民講座が行えた。
人材育成・組織運営（働き方改革）	①校内メンターチームを核として、初任者研修やステージ研修を結びつけ、研修当事者のニーズに応じた育成を組織的に行い、視覚障害教育の専門性を高めていく。②学部科研究、専門研究をさらに充実させ、専門的知識の獲得及び幅広い技能向上をめざす。③部活動顧問会の設置によりさらに部活動指導の問題点を洗い出し、改善を図るとともに検証を行う。④本校ならではの業務を洗い出し、業務の平準化を進めるとともに、常に働き方改革の視点をもって改善に努め、超過勤務者を減少させる。⑤常に休憩時間を意識し、様々な会議の精選を行い、効率的な会議を行っていく。	研究授業の指導案検討や反省を丁寧に行った。学部科研究は指導案検討などのほか学部科ごとの課題に合わせ、事例やテーマに沿った研修を行い指導にいかした。自立活動を６つの分野にわけ、それぞれの課題に沿った専門研究と業務を行った。他学部の職員とともに専門知識を得るよい機会となるが、業務面では分担など課題も残る。部活動顧問会の設置により、顧問、サポート顧問の人数が増え、運営がしやすくなった。指導の充実と顧問の負担感の軽減につながった。
学校関係者評価	学校評価アンケートの自由記述欄に記載が多くあり、取組が深いことがわかる。アンケートが振り返りの場となっていてよい。職員皆が同じ方向をみていると感じられた。タブレット端末などICT機器の活用について、弱視と盲で有効な使い方も異なるが、有効活用に向けて工夫している。また、職員もスキルアップしている様子がみられる。感染症の流行により制約のある中で、体を動かしたり文化に触れたり外部とのふれあいはできているのか心配。祭など地域の行事にぜひ参加してほしい。親しみをもった地域との交流があるとよいと思う。宿泊行事がなくなったことが残念。盲学校の生徒は家庭から離れる機会が少ないので、近場でもよいので宿泊行事ができるとよい。ドラマへの協力はいい効用があったのではないか。視覚障害の理解が全国に広まり、誇りに思ってよいのではないか。明治21年創立、昭和25年市移管の歴史ある学校が今存続していることが素晴らしい。コロナの中、取組をよく頑張っていた。	
評価結果に対する学校の見解	今年度も感染症の影響により制約のある中での学習指導となったが、昨年度と比較し技術面の指導に関しての評価が高かった。感染症対策をとりながらも指導を工夫して行ったことが評価につながったと考える。防災、防犯の取組や安全な学習環境の整備について、昨年と比較しても定着してきたように感じるので、来年度以降も継続した取組を行っていきたい。GIGAスクール構想の実現に向けた取組等により環境が整い、課題であったタブレット端末や無線LANの活用は大きく進んだが、それにより授業での利用の仕方など新たな課題も出てきた。よりよい活用ができるよう、研修や情報交換を行っていく必要がある。働き方改革、組織運営に関しては、各部署や個人が対策をとっており改善に向かったことも多くあるが、業務の過多や偏り、業務分担、引継ぎ、免許外教科担任、人材の配当など課題も多い。学校で取り組めることは来年度も引き続き取り組み、業務改善につなげたい。	